

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	村岡町栃神谷	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①栃神谷の耕地面積	15.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.1ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>①耕作者の種別 栃神谷の農地は、認定農業者も1名いるが、農地の殆どが自作者により耕作されている。</p> <p>②耕作者の高齢化 農地の耕作者は高齢化が進み、作業が出来なくなり、やむなく耕作放棄する者もでてきている。</p> <p>③後継者問題 後継者も少ない中、「自分の体が動く間は、何とか農業を継続するが、息子まではさせたくない」という者いる。</p> <p>④農業機械問題 現在使用しているトラクターやコンバイン等の農業用機械も使用できる間は農業を継続するがこれらが修理不能で使用できなくなり、新たに機械を購入してまでは農業を継続するつもりはない人が多い。</p> <p>⑤鳥獣害問題 苦労して農作物を作付しても猿や猪などの鳥獣に荒らされ、これがきっかけで農業をやめたいという人も増えてきている。</p> <p>⑥耕作放棄地の発生と拡大 ①～⑤の理由で耕作放棄地とが増えてきている現状の中で、今後さらに増加していくことが心配される。</p> <p>⑦耕作放棄地の問題 耕作放棄地が増えると次の問題も発生してくる。 (1) 景観が悪くなり、栃神谷区としてのイメージダウンになる。 (2) 病害虫の住処となり、農薬の散布等の農作業が更に増えるため、農業の継続が出来なくなる。</p>
---

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

① 栃神谷区で新たに中心経営体となる組織の立ち上げをする人材は、見当たらず立ち上げは困難である。

しかしながら、耕作放棄地がこれ以上増えることにより、これらがきっかけで、当区を離れていく者が始めていると区そのものの存在にまでかかわってくるので、困難な中次のような検討を進めていく。

- (1) 唯一の認定農業者を中心にその人を支援することにより、耕作放棄地の再利用を促進していく。
- (2) 栃神谷地区の「営農推進協議会」に必要な機能を付加して、耕作放棄地の増加を防止する。
- (3) 転作共同体を設立し、「耕作放棄地の再利用を促進する」ことも検討する。
- (4) 電気柵の設置や用水路の清掃・整備の共同作業の拡大等を進めていく。
- (5) 農作業用機械の共有化の検討する。

② 近隣地区と共同する中心経営体の立ち上げ 又は 加入の交渉検討

(1) 既に中心経営体を設立運営している暮見・寺尾区にある(農法)エコファームてらおへの加入の交渉を検討する。

(2) 近隣の野向町薬師神谷地区と共同作業する生産組合的な組織を設立して地域の中心経営体となってもらう。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲	2.1 ha	水稲	3.1 ha	
認農法	B法人	水稲	0 ha	水稲	5 ha	
計	2人		2.1 ha		8.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

栃神谷区として、今後どのようにして地域の農地を守っていくのか地区住民で協議していく。